

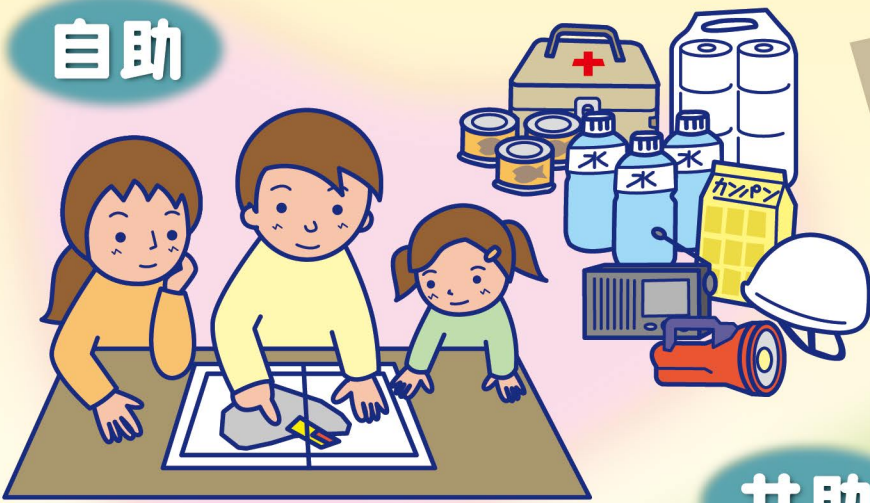
土砂災害ハザードマップ

家族と地域の命を守るために!

事前に自分の行動を想定してみましょう

伊勢市 大倉町・佐八町

自助



災害はいつ発生するか
わかりません

共助



家族全員が
家にいるとは
限りません



公助



非常時における
地区の助け合い
は重要です



大倉町・佐八町



本地区は、集落が山沿いに位置しており、低地には宮川が位置しています。主な道路としては、伊勢自動車道や主要地方道の伊勢南島線があります。

山には三重県により土砂災害(特別)警戒区域が多数指定されており、避難所が遠い集落は特に早めの避難が必要です。

そのため、避難先が遠い場合や、避難経路上に危険な箇所がある場合には、早めの避難を心がけるなど、日頃から土砂災害に対する備えを家族や近隣の方と検討しておくことが重要です。

災害発生の可能性が高まった時 どのタイミングで だれと どのように どこへ 避難するのか

- 次の各ステップに従って、必要な情報をこのマップ(P.5~P.12)に実際に書き込んで、あなたの家族だけの防災マップを完成させてください。
- マップに赤いペンなどで避難経路、危険な箇所を直接追記してください。

このマップからあなたの家を見つけ、周辺の危険箇所などの状況を確認しましょう。

- あなたの家は?
- あなたの家の周辺には、危険な箇所がありますか?



あなたの避難所と避難経路を確認しましょう。

- あなたの家から避難所までの所要時間はどれくらいですか?
- 避難所までの間にある土砂災害危険箇所を確認しましょう。
- 指定避難所以外の避難場所、避難経路の候補はありますか?



あなたが地図上で選択した避難経路を安全に避難できるか確認しましょう。

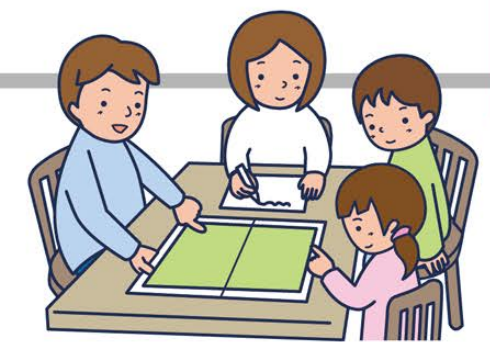
- 避難経路に沿って、災害の起きそうながけはありますか?
- 避難経路上で浸水するような場所がありますか?
- 避難経路の近くにマンホール、道路の側溝、深く窪んだ場所などがありますか?
- 避難経路に沿って、夜間でも避難できるような街灯などはありますか?
- 避難経路沿いで避難の呼びかけなどをしていく住宅等はありませんか?



今後もより現状に合ったマップとするためにP5~P12のマップを自分で更新しましょう。

避難カード

17・18ページを参考にして、下の「わたしの行動メモ」に土砂災害への対応を記入し、それぞれの状況でどういう行動をするか、事前に確認しておきましょう。



わたしの行動メモ

● 「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら? 例) 足の悪いおじいちゃんは避難をはじめます。	● 今後大雨が降り続きそうとき(※台風や集中豪雨) 例) 大雨になる前に避難所に避難をしはじめる。
● 「避難勧告」が発令されたら? 例) 家族で考えた高台など安全な場所へ避難する。	● 土砂災害の前兆現象を発見したら?(※16ページ) 例) 伊勢市に連絡し、危険を感じたら避難をはじめます。
● 「避難指示(緊急)」が発令されたら? 例) すぐに土砂災害の危険性が少ない高台などへ避難する。	● 逃げ遅れたときは? 例) 自宅二階の裏山から離れた場所に避難する。

MEMO

避難の時期を逃した場合は、 斜面からなるべく離れた部屋や二階に避難する等の対応をしましょう。

このほかにも、テレビやラジオなどで気象情報も確認しましょう。(※詳しくは17ページを参照) 様々な情報を収集し、早めの避難を心がけましょう。

避難所

伊勢市では、統一的な基準を設定し、災害時の避難所を指定しています。避難所(自主避難所含む)を伊勢市防災マップで確認しておきましょう。

◆避難所の安全度のランクと避難先のイメージ

※伊勢市 避難所指定基準(平成28年度)より



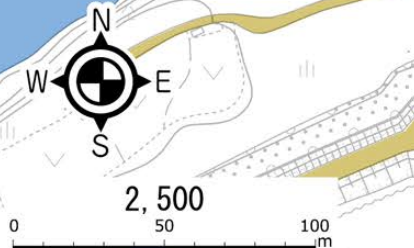
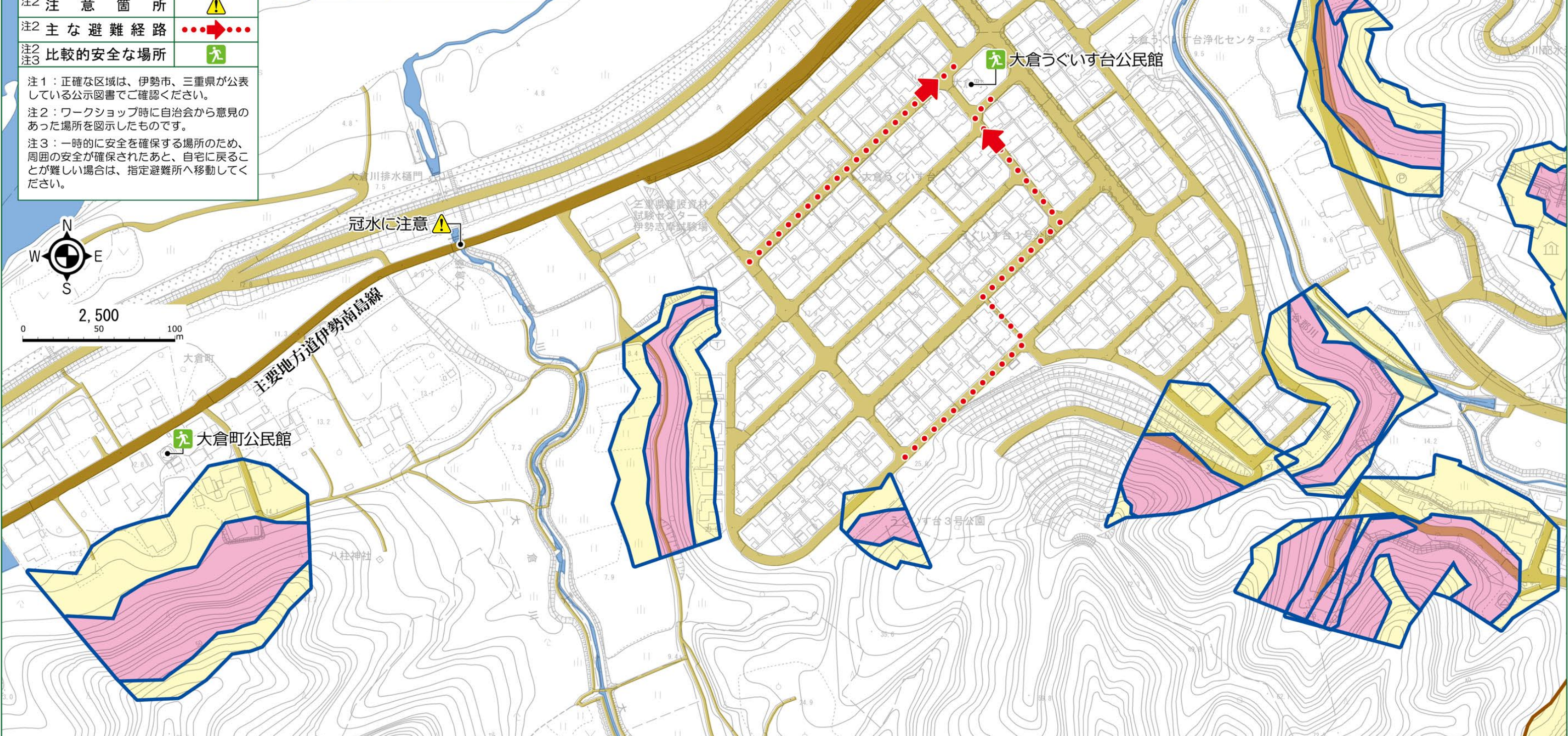
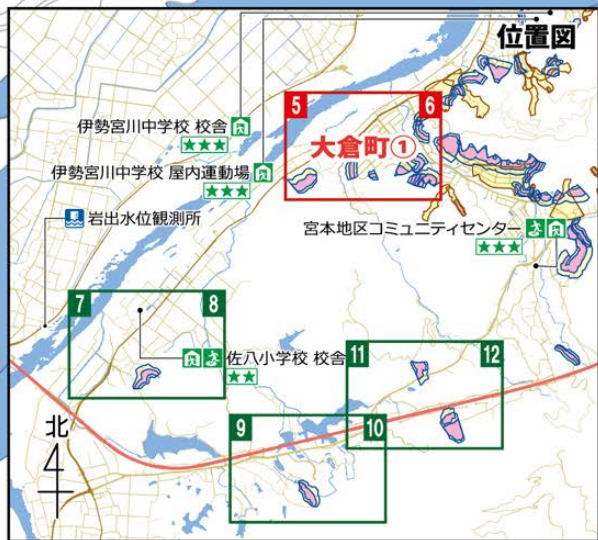
指定避難所 (佐八小学校 校舎)

職員を派遣し、市が開設する避難所。原則として学校・体育館等の大規模人員を収容できる施設。

自主避難所 (佐八小学校 校舎)

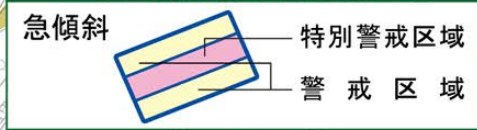
台風接近時など、避難勧告等を発令する前に自主避難できるよう開設する避難所です。

凡例	
注1 土砂災害(特別)警戒区域	
急傾斜	
土石流	
その他	
国道及び県道	
その他道路	
ワークショップによる意見	
注2 注意箇所	
注2 主な避難経路	
注3 比較的 안전한場所	
<p>注1: 正確な区域は、伊勢市、三重県が公表している公示図書でご確認ください。</p> <p>注2: ワークショップ時に自治会から意見のあった場所を明示したものです。</p> <p>注3: 一時的に安全を確保する場所のため、周囲の安全が確保されたあと、自宅に戻ることが難しい場合は、指定避難所へ移動してください。</p>	



凡 例

注1 土砂災害(特別)警戒区域



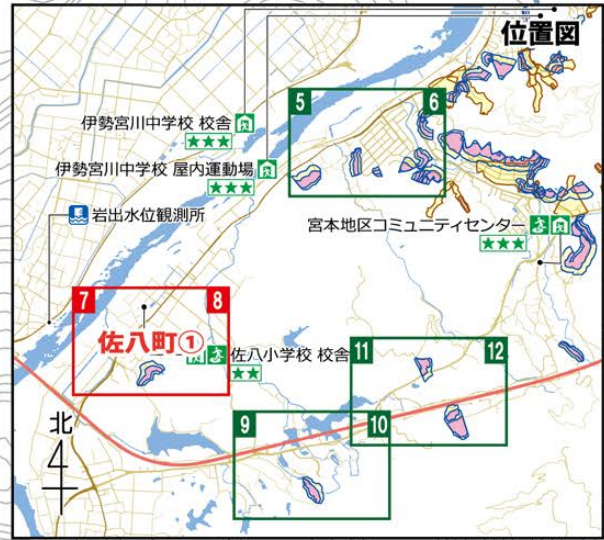
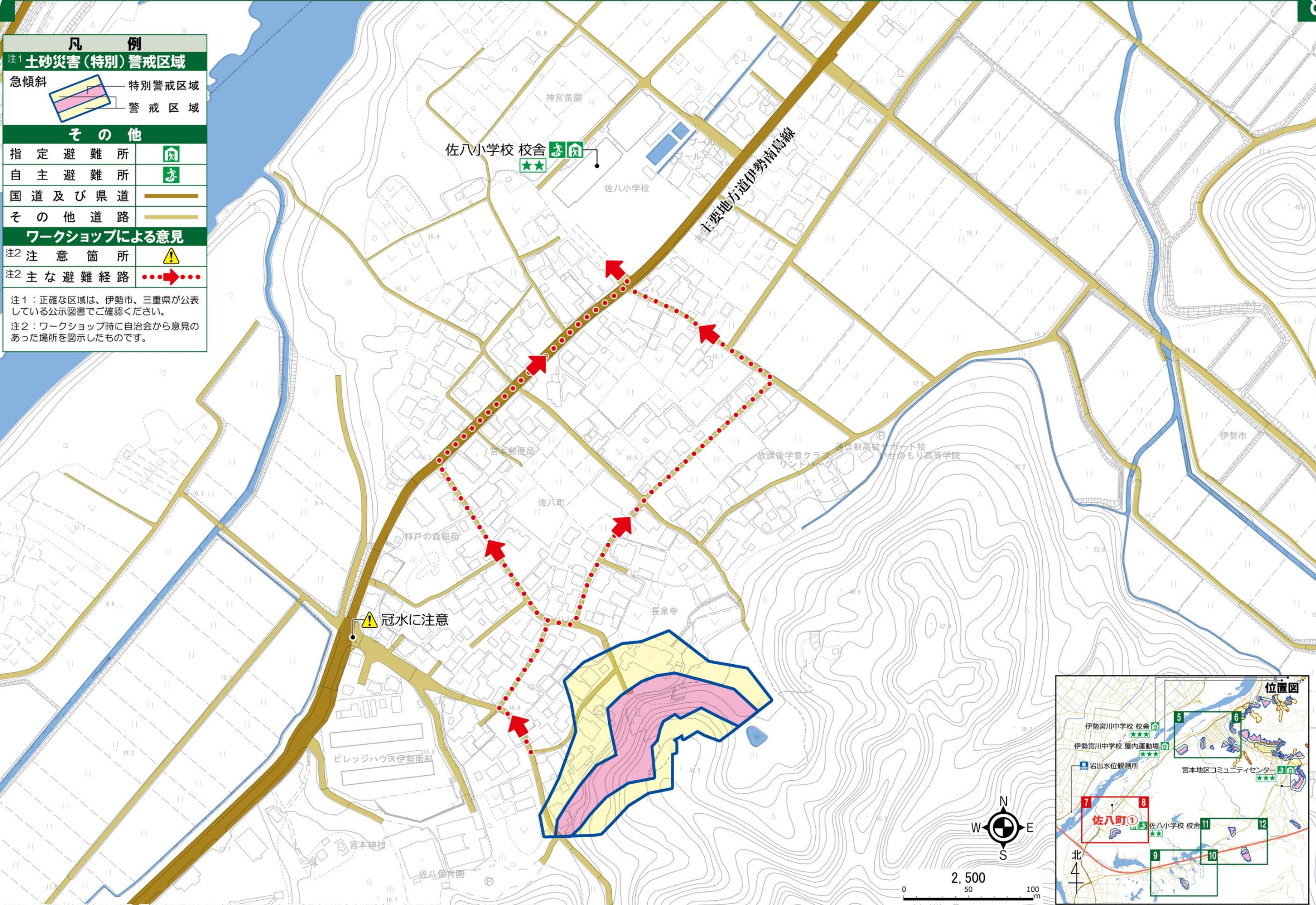
その他

- 指定避難所 (指定避難所)
- 自主避難所 (自主避難所)
- 国道及び県道 (国道及び県道)
- その他道路 (その他道路)

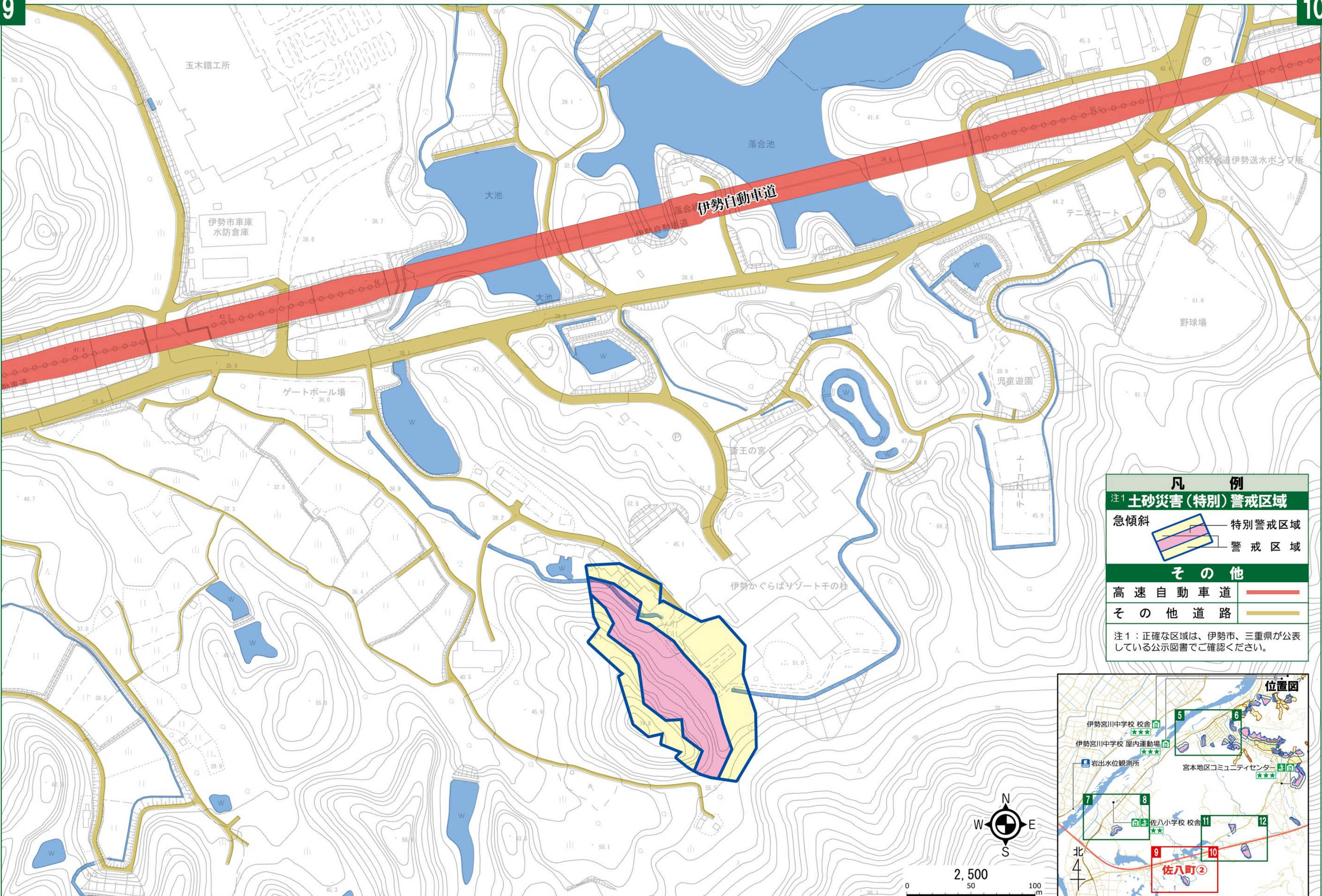
ワークショップによる意見

- 注2 注意箇所 (注意箇所)
- 注2 主な避難経路 (主な避難経路)

注1：正確な区域は、伊勢市、三重県が公表している公示図書でご確認ください。
 注2：ワークショップ時に自治会から意見のあった場所を図示したものです。



2,500
0 50 100m



凡 例

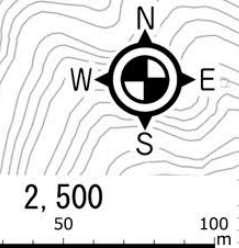
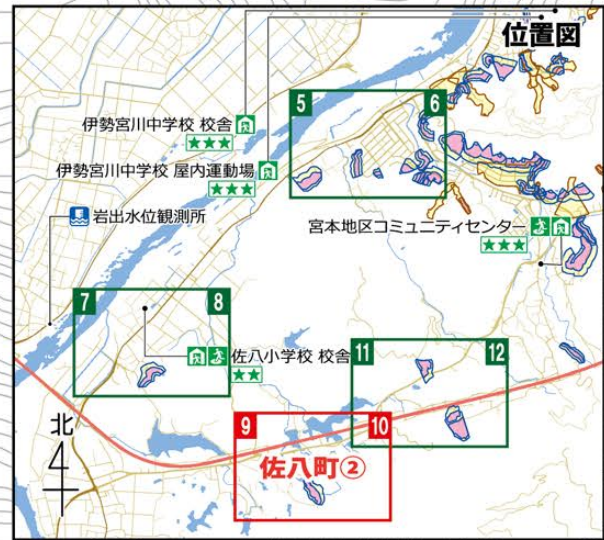
注1 土砂災害（特別）警戒区域

急傾斜	特別警戒区域
	警戒区域

その他

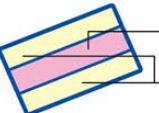

高速自動車道	—
その他道路	—

注1：正確な区域は、伊勢市、三重県が公表している公示図書でご確認ください。





凡 例

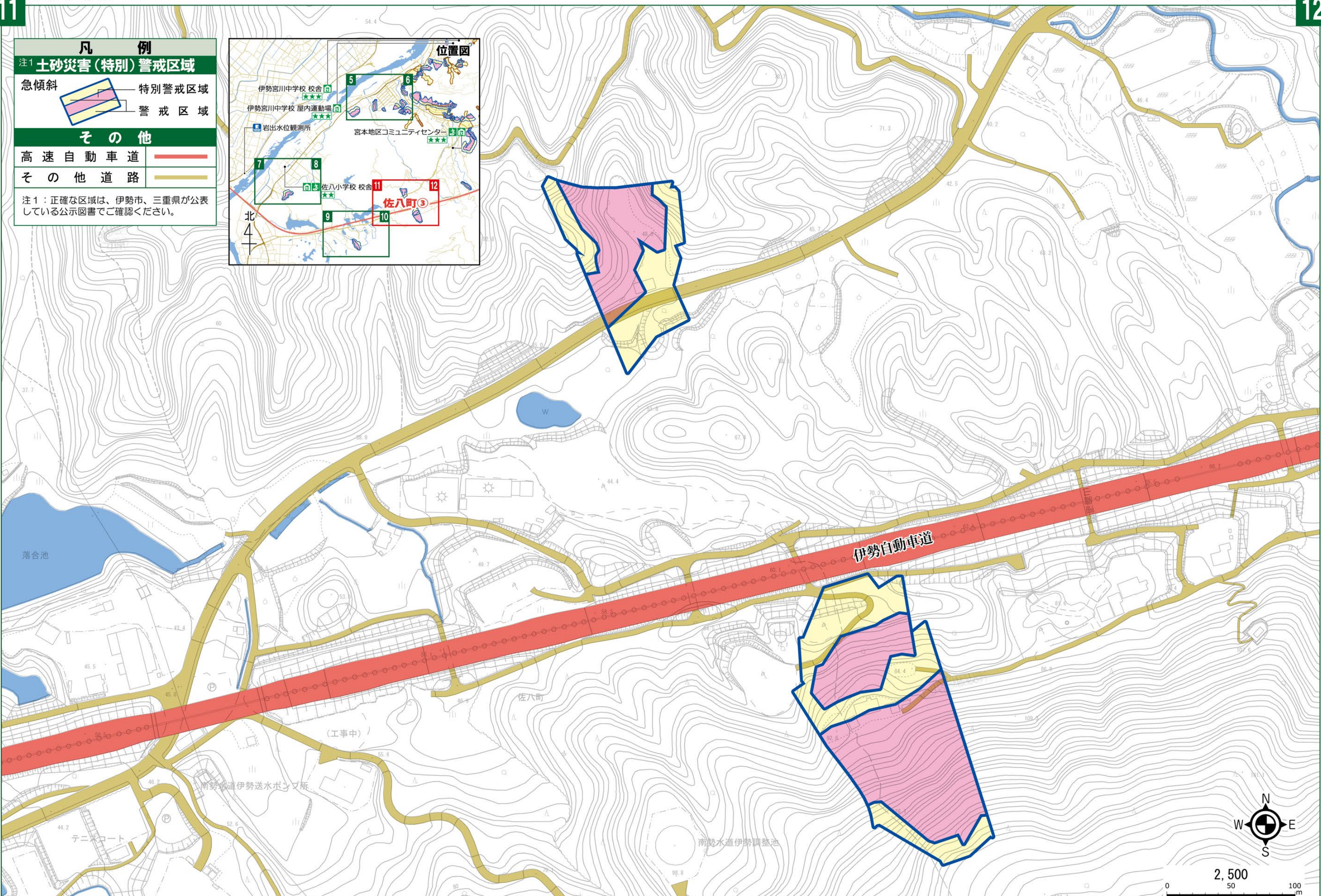
注1 土砂災害(特別)警戒区域

急傾斜  特別警戒区域
 警戒区域

その他

高速自動車道 
 その他道路 

注1：正確な区域は、伊勢市、三重県が公表している公示図書でご確認ください。



土砂災害とは?

土砂災害は、台風や前線活動による豪雨等により毎年のように全国各地で発生しており、暮らしに大きな被害を与えています。

土砂災害は、「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つの種類があります。

これらの3つの種類の災害は、降雨等を引き金にして発生しますが、いつ発生するかの予測は、現時点では困難な状況にあります。

土石流とは?



長雨や集中豪雨などによって、山から崩れてきた岩や土砂が水と一緒に一気に下流へと押し流されるものをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で、一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

がけ崩れとは?



急な斜面が崩れることを、がけ崩れといいます。地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちます。

がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。

地すべりとは?



斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によって、ゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。

一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また、一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難です。

土砂災害防止法とは?

土砂災害のおそれのある箇所に対しては、砂防えん堤や擁壁などの対策工事を実施してきました。しかし、すべての危険箇所を対策工事により安全な状態にしていくには、膨大な時間と費用が必要となってしまいます。

土砂災害防止工事等のハード対策と併せて、今まで以上にソフト対策を充実していくために土砂災害防止法[※]が施行されました。

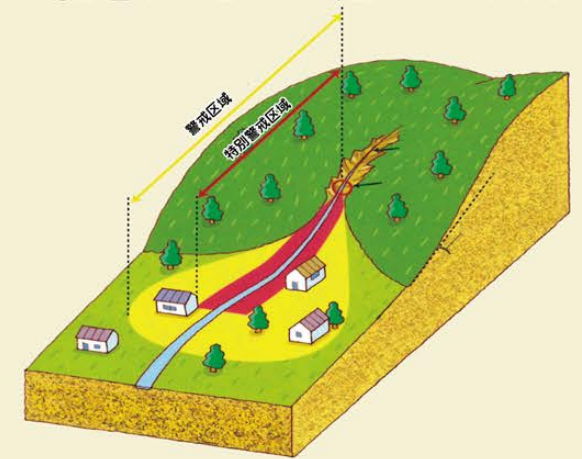
※土砂災害防止法は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」の略称です。

多発する土砂災害から国民の生命・身体を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進などのソフト対策を推進するため、平成13年に施行されました。

区域は、次の二つに分類され、それぞれで推進すべきことを定めています。

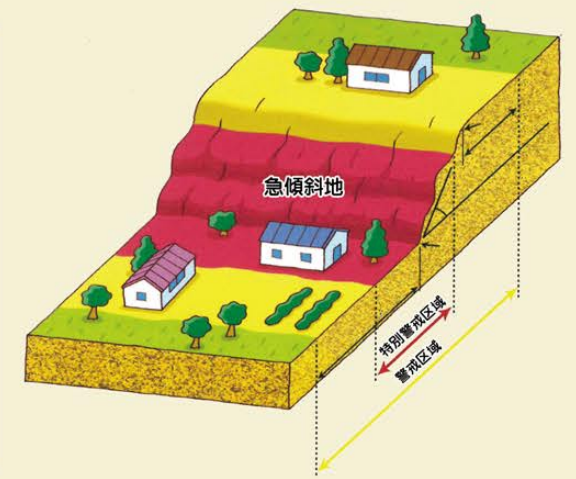
土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知のために本ハザードマップのような印刷物の作成や、避難情報の提供の整備が行われています。



土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められた区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



大倉町・佐八町では、令和3年1月に土砂災害(特別)警戒区域が指定されました。

土砂災害(特別)警戒区域は、一定の基準に従い、県により指定されます。そのため、土砂災害(特別)警戒区域に指定されていない箇所でも、土砂災害が発生するおそれがありますので、注意してください。

公助 伊勢市、消防、警察、自衛隊など

伊勢市、三重県やテレビ・ラジオでは、いろいろな情報を発信しています。

土砂災害危険箇所など公表(伊勢市、三重県)

防災マップやウェブサイト等で公開をしています。

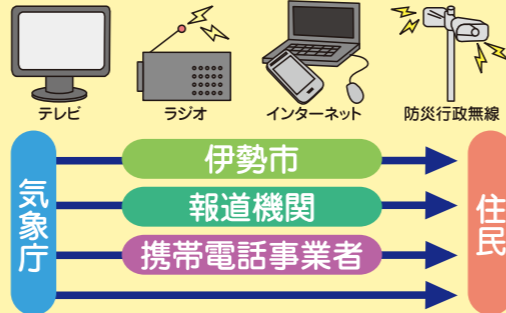


気象庁が発表する気象情報

http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/

大雨警報・注意報・土砂災害警戒情報などの気象情報は、テレビ・ラジオといったマスメディアやインターネットなどを通じて対象となる地域住民の方々へ伝えられます。

また、緊急に避難を要する情報や大雨特別警報等は、防災行政無線(伊勢市防災総合システム)でも情報が流れます。



土砂災害警戒情報

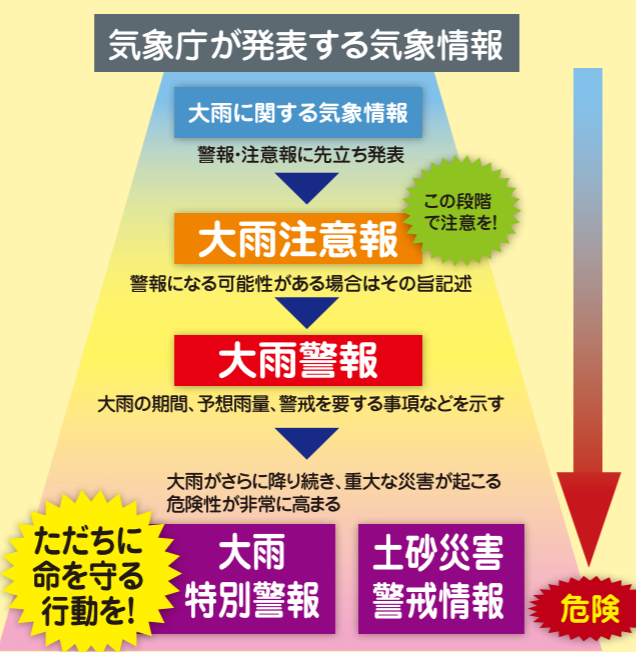
土砂災害発生の危険度が非常に高まったときに、対象となる市町村を特定して都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨となる大雨が予測され、若しくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表されます。

土砂災害警戒情報や大雨特別警報が発表されている時は、いつ土砂災害が発生しても不思議ではありません。

特別警報が発表されるまで



市が発令する避難情報

伊勢市が発令する避難情報としては「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」の3つがあります。しかし、土砂災害は極めて地域性が強いため、避難情報が必ず災害前に発令されるとは限りません。命を守るには自主避難が重要となります。

避難情報	取るべき行動
緊急安全確保	すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。
避難指示	住んでいる地域が、災害による被害が予測されるため、すぐに避難を開始する。
高齢者等避難	高齢者や障がい者など、避難行動要支援者は早めに避難行動を開始する。その他の住民は避難の準備を進める。

5段階の警戒レベル —避難開始のタイミングを知ろう。—

市内で災害が発生している状況です!

● 命を守るための最善の行動をとってください。

災害が発生する恐れが極めて高い状況です!

- 全員速やかに避難を開始してください。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
- 避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、乳幼児を連れてくる人など)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

● 避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。

● 災害への心構えを高めましょう。危険と感じた時には避難情報を待つことなく避難してください!

※必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。※津波は対象外です。

土砂災害危険度情報等 —緊急時に情報を円滑に得られるように平時に確認しておきましょう。—

防災みえ.jp

http://www.bosaimie.jp/

三重県が運営する「防災みえ.jp」では、平時は緊急時お役立ち情報を、災害時には三重県全域の避難情報や、避難所の開設状況などを集約しています。

また、気象警報、注意報、土砂災害警戒情報などの情報が発表された時に、事前に登録されている方を対象に情報をメールで配信しています。避難を自ら判断する大切な情報となりますのでメール配信サービスへの登録をお願いします。

なお、登録時に迷惑メール防止対策を設定されている方は、「bosaimie.jp」ドメインのメールを受信できる状態に変更してから、登録してください。



三重県土砂災害情報提供システム

https://www.sabo.pref.mie.jp

三重県が運営する「三重県土砂災害情報提供システム」では、気象情報、土砂災害警戒情報、土砂災害マップ等の情報が掲載されており、土砂災害に対する避難行動を適時・適切に行っていただくようご活用ください。

このシステムでは、県で指定された土砂災害危険箇所及び土砂災害(特別)警戒区域の位置を閲覧することもできます。

土砂災害警戒情報とは、大雨で土砂災害発生の危険性が高まった時、三重県と津地方気象台が共同発表する気象情報です。気象情報や土砂災害危険度情報とともに、伊勢市が発表する避難情報に注意し、早めに避難してください。



<土砂災害危険度>

レベル4	極めて危険	実況で土砂災害警戒情報発表基準を超過	土砂災害警戒情報発表の目安
レベル3	非常に危険	予想で土砂災害警戒情報発表基準を超過	
レベル2	警戒	実況または予想で大雨警報発表基準の土壌雨量指数を超過	
レベル1	注意	実況または予想で大雨注意報発表基準の土壌雨量指数を超過	

防災情報源・連絡先リスト

気象情報、避難、災害情報を積極的に集めよう！

伊勢市防災総合システム

●防災行政無線放送

市内に設置した屋外スピーカーから放送します。



●防災行政無線電話サービス

防災行政無線の放送内容を、電話で確認することができます。
フリーダイヤル(通話料無料)0120-64-3151
市外からの電話・携帯・PHS(有料)0596-20-3174



●防災FAXサービス

防災行政無線の放送内容を、登録されたファックスへ通知します。
※事前の申請・登録が必要です。



●防災メール

防災行政無線の放送内容、火災情報及び防犯情報を、登録したメールアドレスへ配信するサービスです。

登録用二次元コード



登録 URL
 携帯電話用 <https://service.sugumail.com/ise/>
 パソコン用 <https://service.sugumail.com/ise/html/>

●行政チャンネル

防災行政無線の放送内容を、ケーブルテレビ行政チャンネルのテレビ画面に文字を流します。

家族等の安否確認を！ 知人や友人の安否情報「災害用伝言ダイヤル 171」

大規模な災害が発生した際に、被災地の方々が録音した安否情報を、その他の地域の親戚や友人等が「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号、公衆電話、携帯電話・PHS(共に一部事業者を除く)を使って行います。なお、利用にあたっての事前の契約等は不要です。

[171 災害用伝言ダイヤル]の利用方法(例：被災地から録音し、被災地外で聞く場合)

被災地	被災地外
①171をダイヤル	①171をダイヤル
②「1」(録音)を選ぶ	②「2」(再生)を選ぶ
③自分(被災地)の電話番号をダイヤル	③被災地の方の電話番号をダイヤル
④メッセージの録音	④メッセージの再生

機関名	電話番号	機関名	電話番号
伊勢市役所	0596-23-1111	警察 / 伊勢警察署	110 / 0596-20-0110
伊勢市危機管理課	0596-21-5523	消防 / 伊勢市消防本部	119 / 0596-25-1261
伊勢市監理課	0596-21-5582	伊勢赤十字病院	0596-28-2171
伊勢市維持課	0596-21-5590	市立伊勢総合病院	0596-23-5111
伊勢市上水道課	0596-42-1508	中部電力(株)	0120-985-232
伊勢市下水道施設管理課	0596-42-1526	N T T 西日本(株)	113
伊勢建設事務所管理課	0596-27-5202	東邦ガス(株)伊勢サービスセンター	0596-28-9101

家族(親戚・知人・隣人)の名前	電話番号(会社・学校・携帯)	備考
指定避難所	避難所(自主避難)	家族がおち合う場所